

2018年9月29日
かながわ県民センター

平成30年度 第4回考古学講座

考古資料・神話・伝説から 古墳被葬者像を考える

新井 悟

1. 古墳の被葬者を考える
2. 神話の視点から考古資料をとおしてみた古墳被葬者像
3. 常陸国風土記「夜刀の神」から
4. 稲と王
5. 水界の王
6. 忘却

引用文献（※次ページ以降の引用の出典は、下記のものである。）

- 1・2 三浦佑之 2016『風土記の世界』岩波新書 1604 岩波書店
- 3・5 吉野 裕 1969『風土記』東洋文庫 145 平凡社
- 4 三品彰英 1970「神武伝説の形成」『三品彰英論文集 日本神話論』 平凡社
- 6 次田真幸 1977『古事記（上） 全訳注』講談社学術文庫 講談社
- 7 三谷 博 2012『明治維新を考える』岩波現代文庫/学術 274 岩波書店
- 8 宇治谷 孟 1988『日本書紀（上） 全現代語訳』講談社学術文庫 講談社

1 「常陸国風土記」 行方郡

古老が伝えている。石村の玉穂の宮で天下を支配なさった天皇の時代の人、箭括の氏の麻多智は、郡の西にある谷間の葦原を開墾して新しく水田を作ろうとした。すると、たくさんの夜刀の神がこぞつてやって来て、あれこれと開墾を妨害して田を作らせようとしなかつた。そこで麻多智は、たいそう怒り、自ら甲鍔を身につけ仗を手にして、夜刀の神を打ち殺し追い払ってしまった。そしてすぐに水源である山の口に行き、しるしの杖を境目の堀に立てて、夜刀の神に告げ、「ここより上は神の地となすを聴す。ここより下は人の田を作るべし。今より後、吾、神の祀りとなりて、永代に敬ひ祭らむ。冀はくは、な崇たりそな恨みそ」と言つて、社を建てて初めて夜刀の神を祭つた。そして、水田十町余りを拓き、麻多智の子孫が代々受け継いで祭りをを行い、それは今に至るまで絶えずに続いている。その後、難波の長柄の豊前の大宮で天下を支配なさった天皇の時代になり、壬生連磨という人物が、その谷の水を管理するために池の堤を作らせようとした。この時にも、夜刀の神が顕れて池の辺りの椎の木に昇り集まり、離れようとしなかつた。すると、磨は大声で、「この池を修めしむるは、要は民を活かすにあり。何の神、誰の祇ぞ、風化に従はざる」と叫んだ。そして、使役していた民に、「目に見ゆる雑の物、魚虫の類は、憚り懼るることなく、ことごとくに打ち殺せ」と命じるとすぐに、その木の上の「神しき蛇」は逃げ隠れてしまった。その池を、今、椎井の池と呼んでいる。池の西に椎の木が生え、清水(井)が湧き出しているから、そう呼ぶのである。

2 「豊後国風土記」 速見郡

昔者、纏向の日代の宮に御宇しし天皇、(略)海部郡の宮浦に泊てき。時に、この村に女人有り。名を速津媛と曰ひて、その処の長たり。すなはち、天皇の行幸を聞きて、親自ら迎へ奉りて奏言ししく、「この山に大きな磐窟有り、名を鼠の磐窟と曰ふ。土蜘蛛二人住めり。その名を青・白と曰ふ。また、直入郡の禰野に、土蜘蛛三人有り。その名を打媛・八田・国摩侶と曰ふ。この五人は、並びに為人強暴び、衆類もまた多に在り。悉皆、語りて云はく、『皇命に従はじ』と。もし強ちに喚さば、兵を興して距かむ」と。ここに天皇、兵を遣りて、その要害を遮へて、ことごとくに誅し滅ぼしつ。これによりて、名を速津媛の国と曰ひき。後の人改めて速見の郡と曰ふ。(速見郡)

筑波の郡 東は茨城の郡、南は河内の郡、西は毛野河、北は筑波岳である。

古者がいうことには、「筑波の国は、久しい以前には紀の国とっていた。美万豊天皇（崇神天皇）の治世に、采女臣の友属（族類）の筑算命を紀の国の国造として遣わされた。この時筑算命は、『私自身の名前を国名につけて後の世までいい伝えさせるようにしたいものだ』といて、ただちにもとの名称（紀の国）を改めて、こんどは筑波と称した」ということである。（風俗の謠に、「握飯筑波の国」という。）（以下は省略）

古者がいうことには、「昔、祖の神尊（母神）が多くの「御子」神たちのところをお巡りになって、駿河の国の福慈（富士）の岳にお着きになると、とうとう日が暮れてしまった。そこで一夜の宿りをとりたいと願んだ。この時、福慈の神が答えていうには、「いま新粟の初嘗をして家中のものが譚忘をして「他人との接触を絶つて」おります。今日のところは残念ながらお泊まりいただくわけにはまいりません」といった。ここにおいて神祖の尊は恨み泣き、ののしって「わたしはお前の親なのだぞ。どうして泊めようとは思わないのだ。これから、お前が住んでいる山は、「お前が」生きているかぎり、冬も夏も雪が降り霜がおり、寒さ冷さがつぎつぎに襲いかかり、人民は登らず、酒も食べ物も捧げる者も無からぞ」といった。

あらためて今度は、筑波の岳にお登りになり、また宿を請うた。この時、筑波の神は答えていった、「今夜は新粟嘗を致しておりますが、どうしてあなた様の仰せをお受けしないことがあってよいものでしょうか。」そして飲食物をしつらえて、うやうやしく拝み、つつしんで丁寧に奉仕した。そこで神祖の尊は晴ればれと飲んでお歌いになった。

愛平我胤 親哉神宮 天地竝斉 日月共同 人民集賀 飲食富豊 代々無絶 日日弥栄 千秋万歳 遊業不窮

このことがあって、福慈の岳は、いつも雪が降っていて人びとは登ることができない。この筑波岳は人びとが住きつどい、歌い舞い、飲んだり食べたり、今にいたるまで絶えないのである。（以下は省略）

知鋪の郷

日向の国の風土記にいう、「白杵の郡内、知鋪の郷。天津彦彦火瓊瓊杵尊が天の磐座を離れ、天の八重雲を押しわけて穰威の道別道別（威風堂々）日向の高千穂の二上の峰に天降りなされた。時に天は暗く夜昼もわかれず人は通るすべもなく、物の色も判然としなかつた。ここに土蜘蛛で名を大鉗・小鉗なるものが二人いて、皇孫の尊に申しあげるには「あなた様のお手をもって、稻を千穂を抜いて糲とし、四方に投げ散らしになさるならば、かならず明るくなるでしょう」といった。そこで大鉗らが申したように千穂の稻をもんで糲として投げ散らし給うたので、たちどころに天は晴れ、日月は照り輝いた。それで高千穂の二上の峰といった。後の人は改めて知鋪と名づけた。（同前、八）

そこで天照大御神と高木神の仰せによつて、日嗣の御子のマサカツアカツカチハヤヒアメノオシホミミノ命に対して、「今、葦原中国を平定し終つたと申して来た。だから、先に委任したとおり、その国に天降つて統治なさい」と仰せになった。

ところが、その日嗣の御子のアメノオシホミミノ命が答えて申すには、「私が天降ろうと支度をしている間に、子が生まれました。名はアメニキシクニニキシアマツヒコヒコホノニニギノ命と申します。この子を降すのがよいでしょう」と申し上げた。この御子は、アメノオシホミミノ命が、高木神の女のヨロツハタトヨアキツシヒメノ命と結婚なさつて生んだ子で、アメノホアカリノ命と、次にヒコホノニニギノ命の二柱である。こういうわけで、オシホミミノ命の申されたとおりに、ヒコホノニニギノ命に仰せ言を下して、「この豊葦原の水穂国は、あなたが統治なさるべき国であると委任します。だから命令に従つて天降りなさい」と仰せになった。

さてヒコホノニニギノ命が、天降りなさろうとするときに、天から降る道の辻にいて、上は高天原を照らし、下は葦原中国を照らしている神がいた。そこで、天照大御神と高木神の仰せによつて、アメノウズメノ神に命じて、「あなたはか弱い女であるが、向き合った神に対して、気おくれせず圧倒できる神である。だから、あなた一人で行つてその神に向つて、『天つ神の御子の天降りする道に、そのように出ているのはだれか』と尋ねなさい」と仰せになった。それでアメノウズメノ神が問いただされたとき、その神が答えて申すに、「私は国つ神で、名はサルタビコノ神と申します。私がここに出ているわけは、天つ神の御子が天降つておいでになる、と聞きましたので、ご先導の役にお仕えいたそうと思つて、お迎えに参つております」と申し上げた。

こうしてアメノコヤネノ命・フトダマノ命・アメノウズメノ命・イシコリドメノ命・タマノオヤノ命の、合わせて五つに分かれた部族の首長を加えて、天降りしたもつた。そのとき、あの天照大御神を石屋戸からお招きした八尺の勾玉と鏡、及び草なきの剣、それに常世のオモヒカネノ神・タヂカラヲノ神・アメノイハトワケノ神をもお加えになつて、天照大御神は、「この鏡はひたすらに私の御魂として、私を拜むのと同じように敬つてお祭りしなさい。そしてオモヒカネノ神は、私の祭に関することをとり扱つて政事を行ないなさい」と仰せになった。

この二柱の神（天照大御神とオモヒカネノ神）は、五十鈴宮に鄭重に祭つてある。次にトケケノ神は、度会の外宮に鎮座されている神である。次にアメノイハトワケノ神は、またの名をクシイハマトノ神といい、今一つのまたの名をトヨイハマトノ神という。この神は宮門を守護する神である。次にタヂカラヲノ神は、伊勢の佐那真に鎮座しておられる。そしてかのアメノコヤネノ命は、中臣連らの祖神であり、フトダマノ命は忌部首らの祖神であり、アメノウズメノ命は、猿女君らの祖神であり、イシコリドメノ命は作鏡連らの祖神であり、タマノオヤノ命は玉祖連らの祖神である。

さてそこで、天つ神はヒコホノニニギノ命に仰せ言を下され、ニニギノ命は高天原の神座をつき離し、天空にいく重にもたなびく雲を押し分け、神威をもつて道をかき分けかき分けて、途中、天の浮橋から浮島にお立ちになり、筑紫の日向の高千穂の霊峰に、天降りになった。そのとき、アメノオシヒノ命・アマツクメノ命の二人は、りつばな鞍を負い、頭椎の犬

刀を腰に着け、櫛弓を手に執り、真鹿見矢を手振りみ持って、天孫の先に立つてお仕え申し上げた。なおそのアメノオシヒノ命は、大伴連らの祖先、アマツクメノ命は、久米直らの祖先である。

6

このときニギノ命が仰せられるには、「この地は朝鮮に相對しており、笠沙の御碕にまつすぐ道が通じていて、朝日のまともにもさす国であり、夕日の明るく照る国である。だから、ここはまことに吉い土地だ」と仰せられて、地底の磐石に太い宮柱を立て、天空に千木を高くそびえさせた、壮大な宮殿にお住まいになった。

7

さてそこで、ニギノ命がアメノウズメノ命に仰せられるには、「この先導の役に奉仕したサルタビコノ大神は、独りでこの神に立ち向かって、その正体を明らかにして言上した、そなたがお送り申しなさい。またその神の御名は、そなたが負うて、天つ神の御子にお仕え申しなさい」と仰せられた。こうして瓊女君たちは、そのサルタビコの男神の名を負うて、女を瓊女君と呼ぶことになったのは、こういう事情によるのである。さてそのサルタビコノ神は、阿耶訶におられるとき、漁をしていて、ひらぶ貝にその手をはさまれて、海水に沈み溺れなされた。それで海の底に沈んでおられるときの名は、底とく御魂といひ、その海水が泡粒となって上るときは、つぶたつ御魂といひ、その泡が裂けるときの名は、あわさく御魂という。

8

さてアメノウズメノ命は、サルタビコノ神を送つて歸つて来て、ただちに大小のあらゆる魚類を追い集めて、「おまえたちは、天つ神の御子の御膳としてお仕え申しあげるか」と問いただしたとき、多くの魚がみな「お仕え申しましょう」と申しあげた中で、海鼠だけは答えなかつた。そこでアメノウズメノ命が海鼠に向かつて、「この口は答えない口か」と言つて、紐小刀でその口を裂いた。だから今でも海鼠の口は裂けている。こういうわけで、御代ごとに志摩国から初物の魚介類を献上する時に、瓊女君たちに分ち下されるのである。

9

さてヒコホノニギノ命は、笠沙の御碕で美しい少女にお逢いになった。そして「だれの娘か」とお尋ねになると、少女は答えて、「私はオホヤマツミノ神の女で、名はカムアタツヒメ、亦の名はコノハナノサクヤ姫と申します」と申し上げた。また「そなたの兄弟はいるか」とお尋ねになると、「私の姉にイハナガヒメがおります」とお答え申した。そこでニギノ命が、「わたしはあなたと結婚したいと思うが、どうですか」と仰せられると、「私は御返事いたしかねます。私の父のオホヤマツミノ神が、お答え申すことでしょう」とお答え申した。そこでその父のオホヤマツミノ神のもとへ、婚を所望するために使いをお遣わしになったとき、オホヤマツミノ神はたいそう喜んで、姉のイハナガヒメを副え、多くの台の上に載せた品物を献上物として持たせて、娘を差し出した。ところがその姉は、容姿がひどく醜かつたので、ニギノ命は見て恐れをなして、親のもとへ送り返し、ただ妹のコノハナノサクヤ姫だけを留めて、一夜契りをお結びになった。

10

そこでオホヤマツミノ神は、ニギノ命がイハナガヒメをお返しになったので、深く恥じ入つて、申し送つて言うには、「私の娘を二人並べて奉りましたわけは、イハナガヒメをお使いになるならば、天つ神の御子の命は、雪が降り風が吹いても、つねに岩のように永遠に変わらぬゆるぎなくましますであらう。またコノハナノサクヤ姫をお使いになれば、木の花が咲き栄えるように、ご繁栄になるであらうと、祈誓して奉りました。このようにイハナガヒメを返させて、コノハナノサクヤ姫一人をお留めになりましたから、天つ神の御子の御寿命は、木の花のようにはかなくいらつしやるでしょう」と申した。こういうしだい、今に至

るまで、天皇方の御寿命は長久でなくなつたのである。

11 さてその後、コノハナノサクヤ姫が、ニニギノ命の所に参つて申すには、「私は身重になつて、やがて出産する時期になりました。この天つ神の御子は、私事として生むべきではありません。だから申し上げます」と申した。そこでニニギノ命が仰せられるには、「サクヤ姫は、ただ一夜の契りで妊娠したというのか。これはわたしの子ではあるまい。きつと国つ神の子に違いない」と仰せになった。それでサクヤ姫は答えて、「私の身ごもっている子が、もしも国つ神の子であるならば、産む時に無事に生まれぬでしょう。もしも天つ神の御子であるならば、無事に生まれるでしょう」と申して、ただちに戸口の無い大きな産殿を造つて、その産殿の中に入り、土で塗りふさいで、出産のときになると、火をその産殿につけてお産をした。そしてその火が盛んに燃えるときに、生んだ子の名はホテリノ命で、これは隼人の阿多君の祖神である。次に生んだ子の名はホスセリノ命である。次に生んだ子の名はホラリノ命で、亦の名はアマツヒコヒコホホテミノ命である。三柱

12 さて、ホテリノ命は海幸彦として、海の大小さまさまの魚を取り、ホラリノ命は山幸彦として、山にいる大小さまさまの獣をお取りになった。ところがホラリノ命が、その兄のホテリノ命に、「それぞれ猟具と漁具を交換して使つてみよう」といつて、いく度もお願いになつたが、兄は許さなかつた。しかしついにやつとのことで、取り替えてもらうことができた。

13 そこでホラリノ命は、漁具を用いて魚をお釣りになつたが、ついで一匹の魚も釣れず、その上その釣針を海に失つてしまわれた。するとその兄のホテリノ命が、その釣針を求めて、「山の獲物も海の獲物も、めいめい自分の道具でなくては得られない。今はそれぞれ道具を返そう」といつたとき、弟のホラリノ命が答えて、「あなたの釣針は、魚を釣ろうとしたが、一匹も釣れなくて、とうとう海になくしてしまいました」とおつしやつた。けれどもその兄は、むりやりに返せと責めた。そこで弟は、身に帯びておられた十拳剣を砕いて、五百本の釣針を作つて償おうとされたが、兄は受け取らなかつた。また千本の釣針を作つて償われたけれども受け取らずに、「やはり元の釣針を返してくれ」と言つた。

14 こうして弟のホラリノ命が、泣き悲しんで海辺におられたときに、シホツチノ神がやつて来て尋ねて、「ソラツヒコの泣き悲しんでおられるのは、どういうわけですか」と言つと、ホラリノ命は答えて、「私と兄と釣針をとり替えて、その兄の釣針をなくしてしまつたのです。ところが兄がその釣針を返せというので、たくさんの釣針を作つて弁償しようとしたが、それを受け取らないで、『やはり元の釣針を返せ』と言ひ張るので、泣き悲しんでいるのです」と仰せられた。

15 そこでシホツチノ神は、「私があなた様のために善い計画を立ててさし上げましょう」と言つて、早速竹を透き間なく編んだ籠の小船を造り、その船にホラリノ命を乗せて、教えて言うには、「わたしがこの船を押し流しましたら、しばらくそのままお進みなさいませ。よい潮路がありましょう。そこでその潮路に乗つてお進みになつたならば、魚の鱗のように家を並べて造つた宮殿があつて、それがワタツミノ神の御殿です。その神の宮の御門においでになりましたら、傍の泉のほとりに神聖な桂の木があるでしょう。そしてその木の上にいraftすれば、その海神の女があなたのお姿を見て、取りはからつてくれましょう」と言つた。

16 そこで教えられたとおりに少しお進みになると、すべてその言葉のとおりであつたから、ただちにその桂の木に登つておいでになつた。すると海神の女のトヨタマビメの侍女が、器を持って出て、泉の水を汲もうとしたとき、泉の水に光がさしていた。ふり仰いで見ると美しいりつぱな男子がいたので、大変ふしぎに思った。このときホラリノ命はその侍女の姿を見て、水が欲しい、と水を所望なさつた。侍女はすぐさま水を汲んで、器に入れて献つた。

17

ところがホラリノ命は、水をお飲みにならずに、御首にかけた玉の緒を解いて、玉を口に含んで、その水を入れた器に吐き入れなされた。するとその玉は器にくっついて、侍女は玉を離すことができなかつた。それで玉のついたままの器をトヨタマビメノ命にさし上げた。

そこでトヨタマビメは器の玉を見て、侍女に尋ねて、「もしや、門の外にだれかいるのですか」といふと、侍女は答えて、「人が来ておりまして、私どもの泉のほとりの桂の木の上におられます。たいそう美しいりっぱな男性でございます。わが海神宮の王にもまさるたいそう貴いお方です。そしてその人が水を所望なさるので、水をさし上げますと、水をお飲みにならずに、この玉を器に吐き入れなさいました。この玉を引き離すことができませんので、玉を入れたまま持って来て献るのです」と申した。

18

それを聞いてトヨタマビメノ命はふしぎに思つて、外に出てホラリノ命の姿を見るや一目惚れして、互いに目を見合せて、姫はその父に、「わが家の門前に美しいりっぱな方がおられます」と申しあげた。そこで海神がみずから門の外に出て見て、「この方は、アマツヒコの御子のソラツヒコだよ」といふて、ただちに宮殿の中に案内して、海驢の皮畳を八重に重ねて敷き、またその上に絹畳を八重に重ねて敷き、その上に坐らせ申して、たくさんの台の上に載せた品々をととのえてこちそうをさし上げ、やがてその女のトヨタマビメと結婚させ申しあげた。こうしてホラリノ命は、三年になるまで、海神の国にご滞在になった。

19

ところがホラリノ命は、その初めの事を思い出されて、深いため息をなされた。それでトヨタマビメノ命は、そのため息を聞かれてその父の神に、「ホラリノ命は三年もここに住んでおられますが、平素は嘆息なさることもなかつたのに、今夜深いため息をなさいました。もしや何かわけがあるのではないのでしょうか」と申しあげた。そこで、その父のワタツミノ大神は、その聳君に尋ねて、「今朝わたしの娘の語ることを聞くと、『三年もおいでになるけれども、平素は嘆息なさることもなかつたのに、今夜深いため息をなさいました』と言つていました。もしや何かわけがあるのでしょうか。またあなたが、この国においでになつたわけは、何でしょうか」と言つた。そこでホラリノ命は、ワタツミノ大神にくわしくその兄が、失つてしまった釣針を返せと責めたてた様子を、そのまま語り告げられた。

20

これを聞いたワタツミノ神は、海の大小の魚類をことごとく呼び集めて、尋ねて、「もしやこの釣針を取つた魚はいないか」と言つた。すると多くの魚どもが答えて、「近ごろ赤い鱒が、喉に骨が刺さつて、物を食べるすることができない、と悩みを訴えております。だから、きつとこれが取つたのでしよう」と申しあげた。そこで海神が赤鯛の喉を探つたところ、釣針があつた。すぐに取り出して、洗い清めてホラリノ命にさし上げた。その時、ワタツミノ大神が教えて言うには、「この釣針をその兄君にお返しになるとき、仰せになることは、『この釣針は、憂鬱になる釣針、気がいらいらする釣針、貧しくなる釣針、愚かになる釣針』ととなえて、手を後ろに廻してお渡し下さい。そしてその兄君が、高い土地に田を作つたら、あなた様は低い土地に田をお作りなさい。またその兄君が低い土地の田を作つたら、あなた様は高い土地の田をお作りなさい。そのようになさつたら、私は水を支配していますから、三年間はかならずその兄君は（凶作のため）貧窮に苦しむことでしょう。もしもそうなさることを恨みに思つて、あなたを攻めて戦いをいどんで来るときは、この潮満珠を出して潮水に溺れさせ、もし兄君が苦しんで許しを乞うならば、潮干珠を出して命を助け、こうして悩ませ苦しめなさいませ」と言つて、潮満珠と潮干珠、合わせて二つを授けて、ただちに鱒魚どもを全部呼び集めて、尋ねて言うには、「今、アマツヒコの御子のソラツヒコが、上の国（葦原中国）にお出かけにならうとしておられる。だれがいく日でお送り申して復命するか」と言つた。

21

それで鱒魚どもは、それぞれ自身の身長に従つて、日数を限つて申しあげるので、一尋鱒魚が、「私は一日でお送りして、ただちに帰つて来ます」と申し出た。そこでその一尋鱒魚に、「それではおまえがお送り申しあげなさい。海の中を通るとき、もしも恐ろしい思いをおさ

では、ナショナリズムをどう定義したらよいのだろうか。私はこれを、『ステイテイズム』が、エリートのみならず、庶民まで浸透すること」と定義し、さらに「ステイテイズム」を、「既存であれ、期待されたものであれ、ある国家を単位として、『内部』と『外部』を峻別し、『内部』を均質視しつつ、『外部』の排除や従属をはかる思考習慣」と定義したい。

日本の場合、どうだろうか。まず検討せねばならないのは、七世紀に成立した律令国家である。大阪・奈良地域にある巨大な墳丘と中国の史書によつて、我々は四、五世紀の頃、現在の日本列島の主要部に大規模な政権が成立したことを知るが、その国家構造を知るに足る史料はほとんどない。これに対し、律令国家の場合は、唐をモデルに文字を基礎とした国家組織を創り、さらにその法典と行政文書と史書が史料として今日に伝えられているため、かなりを知ることができる。

この国家は、隋唐帝国の成立、および朝鮮半島への侵攻と唐・新羅連合との戦いを背景に形成された。エリートにおけるステイテイズムの存在は疑えない。貴族の中には朝鮮三国の移民、とくに百済からの亡命者がおり、系譜のみならず、言語・文化上もかなり多元的であったと想像されるが、少なくとも中央貴族に関する限り、「日本」国家と別のアイデンティティを強調することはなかつたようである。この律令国家は、以前の政権と異なり、中華帝国による冊封を受けず、自ら「日本」と名乗った。中国への従属を拒み、中華帝国秩序からの離脱を表明したのである。さらに、朝鮮半島への侵攻に見られるように、「外部」に従属させ、自らを世界秩序の小中心とする志向も持っていた。そのステイテイズムは明瞭である。

しかし、中央の支配身分以外に着目したらどうであろうか。その纏攀にかかる歴史は、「日本」の東北の辺境に蝦夷、南西の辺境に熊襲・隼人などの「異類」の存在を記している。それがどんな集団だったか、今もつて不明であるが、法典に規定された国家領域の範囲に、言語と文化を異にする集団が居住していたのは疑いない。また、それ以外の被支配者の多数派についても、住民の間にとどの程度、国家への帰属意識があつたかは、疑問の余地がある。「日本」国家は、人民を戸籍に登録し、それを基礎として、耕作地の頒給、税の賦課、用役への徴用などを行なう制度を設けた。現在に伝えられた原史料は、それが単なる作文でなく、実行されたことを示している。多くの前近代国家は、各地の部族の族

長を従属や同盟の關係に置き、間接的に住民を支配したのであるが、律令国家は近代国家なみに人民の直接掌握を試みたのである。しかし、戸籍がどの程度実際の社会組織を反映し、どの範囲の領域をカバーしたか、また班田収授がどの程度実行されたか、それらがどれほど継続されたかについては、専門家の間でかなりの疑問が呈されている。ただ、次の事実は、国家の人民掌握力に疑問を投げかけるものではないであろうか。まず、国家は朝鮮半島からの侵攻に備える兵士を、わざわざ東部の辺境から動員した。なぜ、西部地域に頼らなかったのであろうか。一つには唐・新羅との戦争で西部が疲弊していたことも考え得るが、西部地域の住民から十分な忠誠を期待できなかったこともあり得る。政府からの独立性を重んじたり、隣国との關係を重視する勢力が少なくなかったという可能性である。また、動員された兵士たちは頻繁に逃亡した²¹⁾。東部から西部に動員された兵士のみならず、地方政庁ごとに組織された軍団の兵士もそうであり、今日残存する史料には彼等の搜索・逮捕に関わるものが少なくない。ナショナリズムに浸された近代の軍隊には珍しいことである。

このように、日本の古代国家には、ステイテイズムの存在を認めることはできても、近代のナショナリズムに不可欠な国家と住民の一体視や、当事者における均質性のイメージ、そして国境の明瞭な分割は求めにくい。しかしながら、それは国家を想像する際の基本的枠組を後世にのこした。現在まで千年以上続いてきた王統、官職・位階のシステム、行政上の地理区分としての国郡制(主要三島などの六六国、および香岐・対馬の二島)などである²²⁾。また、十一世紀までには、対外緊張がゆるむ一方、中央・地方のエリート間の文化的統合性は高まった。蝦夷・隼人が国家内部に統合されて異質性を減ずる一方、貴族の統合性も、表音文字の発明・併用や年中行事などの新たな生活慣習の形成により高まったのである²³⁾。これらは、王朝に実質的な決定権がなくなった後も生き残った。外部からの征服があつたら消滅したかも知れないが、「日本」国家はモンゴルによる侵攻という唯一の危機を克服し、その結果、明治維新に至るまで、これらの枠組は国家を集権的組織として想像させる媒体として、たえず再利用されたのである。

新羅出兵

秋九月十日、諸国に令して船舶を集め兵を練られた。ときに軍卒が集まりにくかった。皇后がいわれるのに、「これは神のお心なのだろう」と。そして大三輪の神社をたて、刀・矛を奉られた。すると軍兵が自然に集まった。吾登海人鳥摩呂を使つて、西の海に出て、国があるかと思はされた。還つていうのに、「国は見えません」と。また磯鹿(志賀島)の海人一草を遣わして見させた。何日か経つて還つてきて、「西北方に山があり、雲が横たわつています。きっと国があるのでしょう」といった。そこで吉日を占い、出発されるまで日があつた。皇后はみずから斧鉞(刑罰の道具)をとつて、三軍に令していわれるのに、「士気を励ます鐘鼓の音が乱れ、軍の旗が乱れるときには、軍卒が整わず、財を貪り、物を欲しいと思つたり、私事に未練があると、きっと敵に捕えられるだろう。敵が少なくとも侮つてはならぬ。敵が多くてもくじけてはならぬ。暴力で婦女を犯すのを許してはならぬ。自ら降参する者を殺してはならぬ。戦いに勝てば必ず賞がある。逃げ走る者は処罰される」と仰せられた。神の教えがあつていられるのに、「和魂は王の身の命を守り、荒魂は先鋒として軍船を導くだろう」と。神の教えを頂いて皇后は拝礼された。依網吾彦男垂見を、祭りの神主とした。時がたまたま皇后の臨月になつていた。皇后は石をとつて腰にはさみ、お祈りしていられるのに、「事が終つて還る日に、ここで産まれて欲しい」と。その石は今、筑前怡土郡の道のほとりにある。こうして荒魂を招きよせて軍の先鋒とし、和魂を請じて船のお守りとされた。

冬十月三日、鰐浦から出発された。そのとき風の神は風を起こし、波の神は波をあげて、海中の大魚はすべて浮かんで船を助けた。風は順風が吹き、帆船は波に送られた。舵や楫を使わないで新羅についた。そのとき船をのせた波が国の中にまで及んだ。これは天神地祇がお助けになっているらしい。新羅の王は戦慄して、なすべきを知らなかつた。多くの人を集めていうのに、「新羅の建国以来、かつて海水が国の中にまで上つてきたことは聞かない。天運が尽きて、国が海となるのかも知れない」と。その言葉も終らない中に、軍船海に満ち、旗は日に輝き、鼓笛の音は山川に響いた。新羅の王は遙かに眺めて、思いの外強兵がわが国を滅ぼそうとしていと恐れ迷つた。やつと気がついていうのに、「東に神の国があり、日本というそだ。聖王があり天皇という。きっとその国の神兵だろう。とても兵を挙げて戦うことはできない」と。白旗をあげて降伏し、白い綬を首にかけて自ら捕われた。地図や戸籍は封印して差出した。そしていうのに、「今後は未長く服従して、馬飼いとなりましょう。船使を絶やさず、春秋には馬手入れの刷毛とか、鞭を奉りましょう。また求められることなく、男女の手に成る生産物を献上しましょう」と。重ねて誓つていうのに、「東に昇る日が西に出るのでなかつたら、また阿利那礼河(関川の韓音か)の水が、逆さまに流れ、河の石が天に上つて星となることがないかぎり、春秋の朝貢を欠けたり、馬の梳や鞭の献上を怠つたら天地の神の罰をうけてもよろしい」と。

ある人は新羅の王を殺そうというのもあつたが、皇后がいわれるのに、「神の教えによつて、金銀の国を授かるうとしているのである。降伏を申し出ている者を殺してはならぬ」と。その縛を解いて馬飼いとされた。その国の中に入り、重宝の倉を封じ、地図や戸籍を没収した。皇后が持つておられた矛を、新羅王の門にたて、後世への印とした。その矛は今も新羅王の門に立っている。新羅の王の波沙寝錦(寝錦は王の意)は、微叱已知波珍干岐を人質とし、金・銀・彩色・綾・羅・練絹を沢山の船にのせて、軍船に従わせた。それ故新羅王は、常に沢山の船で、貢を日本に送つていたのである。高麗、百濟二国の王は、新羅が地図や戸籍も差出して、日本に降つたと聞いて、その勢力を伺い、とても勝つことができないことを知つて、陣の外に出て頭を下げて、「今後は永く西蕃(西の未開の国)と称して、朝貢を絶やしません」といった。それで内宮家屯倉を定めた。これがいわゆる三韓である。皇后は新羅から還られた。十二月十四日、後の応神天皇を筑紫で産まれた。時の人はその産処を名づけて宇瀨(福岡県糟屋郡宇美町)といった。